

第1章

はじめに

第1章 はじめに

1 益田市景観計画策定の背景と目的

■策定の背景

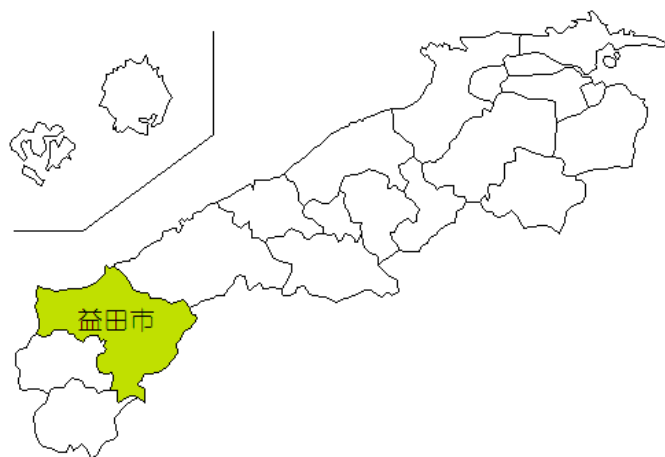
益田市は、県西部の「石見地域」に位置し、県内では最大の面積を有します。古くから、県内の「出雲地域」をはじめ、アジア大陸や山陽方面との交流が盛んであり、多方面から影響を受け独自の発展を遂げた結果、中世から戦国時代の雄、益田氏の本拠地としても栄え、数多くの文化的・歴史的な資産や遺跡が残されています。

また、市域の約 88%を占める豊かな森林と、その中国山地に源を発する一級河川高津川に加え、二級河川益田川や匹見峡など多くの自然的資源を有し、棚田をはじめとした日本の原風景を連想させる農村風景や、湾に家々が密集し日本海を臨む漁村風景、石見地方特有の赤瓦の家並みが存在するなど、景観資源も豊富に有しています。

他方では、市街地における土地区画整理事業や再開発等に伴って街路整備が進み、新たなまち並みが創出されています。しかしながら、変わりゆくまち並みの中にあっては、周辺景観への配慮や統一感のあるまち並みの保全についての対応が難しくなっているという現状があります。また、老朽化した危険な建物や空き家が放置され、良好な景観を阻害している状況もあり、適切な管理が求められています。

このような背景のもと、独自の文化的・歴史的価値のある資源を核としたまち並み景観と、地域ごとの生業や生活に根付いた生活景観とを「守り、育てるべき景観」として保全と継承を図り、市街地では開発を伴いながらも景観的に魅力ある住宅地が形成されるように誘導する、双方への配慮を兼ね備えた取り組みを行っていくことが必要となってきました。

このため、平成 16 年 6 月に公布された景観法(平成 16 年法第 110 号)に基づき、本市は平成 23 年 8 月 1 日に景観行政団体となりました。そして、市民・事業者・行政が協働し、地域特性に応じた良好な景観形成を計画的に推進するため、平成 25 年 3 月 28 日に「益田市景観まちづくり基本条例」を制定しました。本計画は、この「益田市景観まちづくり基本条例」に基づき「益田らしい良好な景観形成」を目指すための計画として策定するものです。



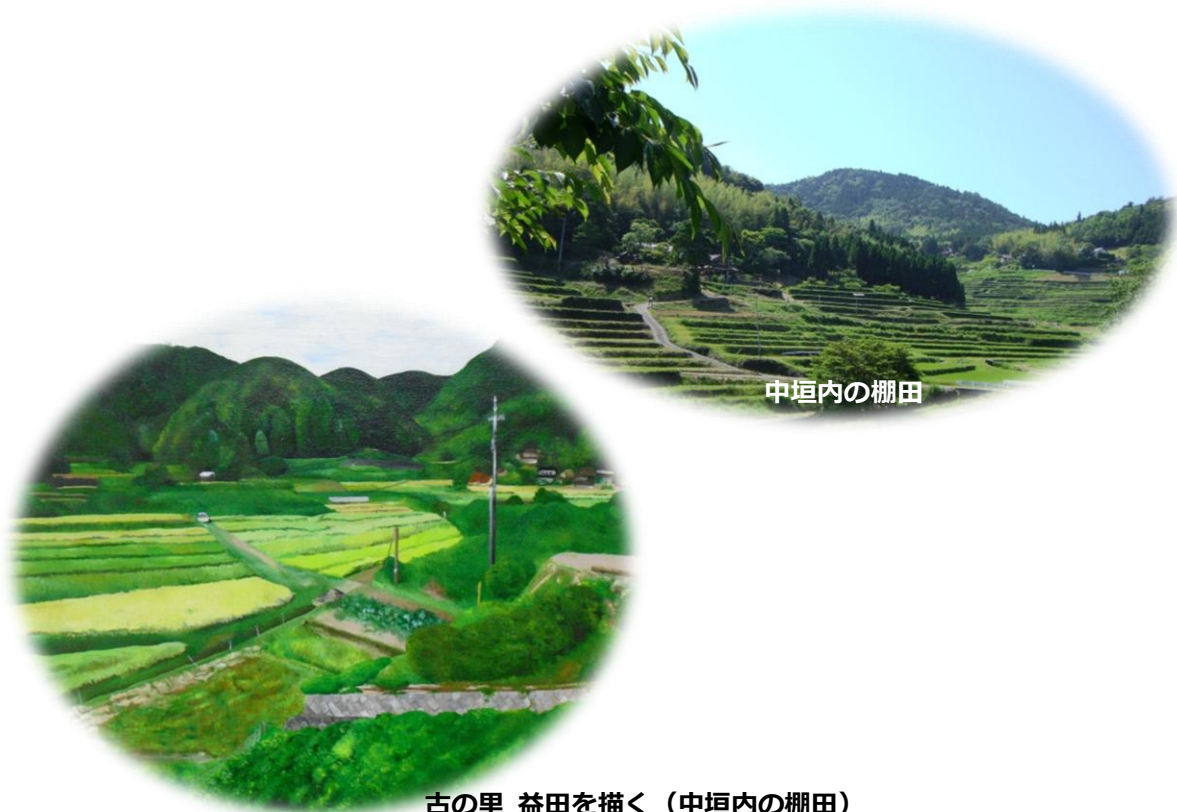
■策定の目的

景観は、それぞれの地域の「歴史に根差した風土」、「受け継がれてきた文化・伝統」による風景というだけでなく、「移りゆく季節によって異なる印象を与える自然そのもの」や、「そこに住まう人々の生活」、「土木技術等による地域整備によって、新たに創出されたもの」などが加わり、それらが一体となって感じられるものです。つまり、心象に働きかける風景や原風景と呼ばれるもののように「視覚を通して認識される風景が、個々人の五感や心に響くもの」であり、「まちの個性・表情」となるものが景観であるということが出来ます。

景観計画を策定すると、「良好な景観を保全・創出する」ために、様々な行為の制限や届け出の義務等が生じます。しかし、市と市民及び事業者が景観の重要性和規制の必要性を理解することによって、地域独自の魅力が保たれてゆくことに繋がります。

本市が有する自然景観や文化・歴史的景観や生活景観は、「ふるさとの景観」として保全していくに値するものであり、これらの魅力をさらに高めていくことで、交流人口の拡大をはじめ、観光・農林水産業などの各分野でも相乗的効果を得られることが期待できます。また、良好な景観を保全・創出していくことは、地域のイメージアップや活性化にもつながり、今後の地域ブランド化等にも大きく貢献していくと考えられます。

本景観計画においては、後世へ伝えるべき市の景観を明らかにするとともに、市の景観形成の将来像を示すことで、市民・事業者・行政が協働して、地域の実情に即した景観づくりの実現を図ることを目的としています。



中垣内の棚田

古の里 益田を描く（中垣内の棚田）

【益田東高等学校 美術部絵画】

2 市・市民・事業者の責務及び役割

美しく風格のある景観を形成することにより、潤いのある豊かな生活環境の形成や個性的で活力のある地域社会の実現、市民生活の向上と地域経済・地域社会の健全な発展が可能となります。しかし、この取り組みを進めるには、市・市民・事業者がそれぞれに役割を分担し、相互に協力し合うことが必要となってきます。

このため、「益田市景観まちづくり基本条例」に基づく市・市民・事業者の責務及び役割について、以下のとおり明記します。

■ 市の責務及び役割

○市は、景観法第 2 条に定める基本理念にのっとり、良好な景観の形成に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施するよう努めます。

○市は、市民及び事業者の自主的な景観の形成に関する取組を支援するとともに、これに協力するよう努めます。

○市は、次に掲げるものを行う場合には、良好な景観の形成に先導的な役割を果たすよう努めます。

- (1) 道路、港湾、河川、公園その他公共施設の整備
- (2) 建築物、工作物又は広告物の新築、増築、改築、修繕、模様替又は色彩の変更
- (3) 屋外における物品の集積又は貯蔵
- (4) 土地の形質の変更
- (5) 樹木の態様の変更

○市は、市民及び事業者が良好な景観の形成に寄与することができるよう、景観に関する意識の高揚及び知識の普及を図るよう努めます。

○市は、自らの手によってそれぞれの地域の景観を守り、育て、創ることを目的とする市民団体の育成に努めます。

■ 市民及び事業者の責務及び役割

○市民及び事業者は、自らが良好な景観の形成に関わる実施主体であることを認識し、景観の形成に努めるとともに、市長が実施する景観まちづくりに関する施策に協力することとします。

3 景観形成に関する施策の基本方針と計画の位置付け

■ 景観形成に関する施策の基本方針

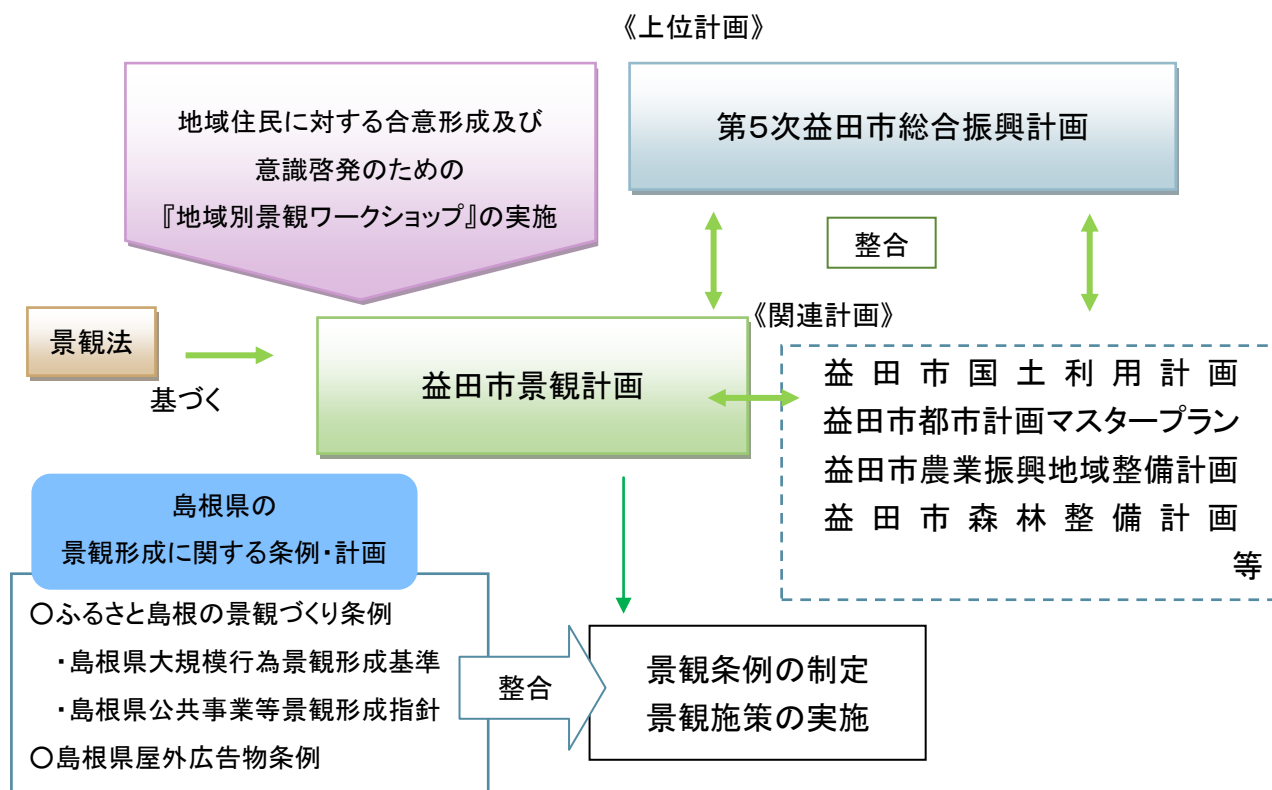
景観計画は、良好な景観の形成を図るための種々の方針及び、具体的制限事項について益田市が定める、景観に関する根幹となる計画です。市では、景観を重要な課題の一つとして捉え、「第5次益田市総合振興計画」に「美しい景観の保全」という項目を基本施策の一つとして位置付けています。さらに、「益田市都市計画マスタープラン」においても、『優れた都市景観としてのまち並みは、見て楽しい、心地よいという単純なものではなく、居住する人々の暮らしやすさや、安全性を含めたまちの質の豊かさである』とし、『地域に暮らす人々が、協調してまちを創っていくためのルールづくりを行う』という、景観に関する今後の方向性を示しています。

これら諸計画を基本とし、島根県の景観形成に関する条例・計画や、景観法との整合性を図りながら、本市の景観を守り育むとともに、新たに創出していくことによって、このまちに住む人にも、また、訪れる人にも優しい、心和む景観の形成を進めていきます。

このため、景観計画では「景観計画区域」「景観計画区域における良好な景観形成に関する方針」「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」「景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針」を定めます。

また、景観計画において選択して定めることとされた良好な景観形成のために必要な事項についても地域の特性に応じて定め、景観に関する総合的なマスタープランとしての役割をも果たすことができるよう、取り組みます。

■ 計画の位置付け



4 市の概要

■位置と地形

益田市は、島根県西端にあって山口県と接しており、北は日本海を臨み、南は中国山地の山々を挟んで広島県に接する、人口約5万人の都市です。平成16年11月に「益田市・美都町・匹見町」の1市2町が合併したため、市域面積約733.24 km²という、県内最大の面積を有する市となりました。

主要河川は、「一級河川高津川」と、「二級河川益田川」であり、この二大河川が日本海へと注ぐ下流域には、益田平野が三角州状に広がっています。また、高津川の支流である「匹見川」の浸食によって形成された峡谷「匹見峡」では、多くの峡谷美を堪能できます。

■歴史

本市は、原始・古代から現在に至るまでの幅広い年代に渡り、豊かな歴史や文化に彩られています。

市内には、旧石器時代以降の多くの遺跡があり、およそ2万3千年～6千年前から人々の定住が始まったと考えられています。縄文時代・弥生時代の遺跡も発見されており、中でも縄文時代の遺構や出土品が数多く発掘されていることから、遺跡の存在する地域は「縄文銀座」とも呼ばれています。

また、石見地方で最古と考えられている「四塚山古墳群(4世紀)」をはじめ、石見地方で最大規模とされる「大元古墳群(4世紀末～5世紀初)」、「スクモ塚古墳(5世紀)」、「小丸山古墳(6世紀前半)」などが築かれていることから、これらの地域には石見地方を代表する首長が存在していた可能性も考えられています。

飛鳥～奈良時代の歌人である「柿本人麿」の生誕・終焉の地としても伝えられているとともに、中世の画聖「雪舟」が円熟期と晩年を過ごした地としても知られており、医光寺・萬福寺の「雪舟庭園」などが当時の趣を伝えています。

さらに、中世の地方豪族益田氏が本拠を置いた「七尾城」「三宅御土居」の史跡周辺には、多くの史跡・寺社などがまとまって残されています。



萬福寺 雪舟庭園

平安時代に発見された「都茂丸山鉱山(丸山銅山)」は、銀が採掘されるようになると、天領として大森の支配を受けるようになり、石見銀山とゆかりのある鉱山として、石見地域、とりわけ益田の貴重な財源となったと伝えられています。さらに、益田平野に位置する「中須東原遺跡」^{なかすひがしはら}では、発掘調査により全国的にも珍しい「礫敷の船着き遺構」が確認され、中世の大規模な港湾遺跡であることが分かりました。これらのことから、古来より、山陰と山陽をはじめ、アジア大陸とも結ぶ交通や交易の要衝地として、また、文化の交流・伝播の基点として発展してきた歴史を伺うことができます。

関ヶ原の合戦後の益田氏の転封により、江戸時代の益田は浜田藩と津和野藩が二分し支配する地となりましたが、この期間に地元の商人などが活躍し、地域の経済と発展を支えました。

そののち、江戸時代末期には、「扇原関門」が第二次長州戦争の戦端の一つである「石州口の戦い」の戦場となり、新しい時代の幕開けの舞台となっています。

近代に至ると、化学療法剤サルバルサンを発見した「秦佐八郎博士」をはじめとした、多くの偉人を輩出しています。

近年では、外観に石州赤瓦 28 万枚を使用した島根県芸術文化センター「グラントワ」を核とした街路整備や、益田道路などの新たな都市の骨格となる道路事業の整備が進みつつある中で、時代の潮流と共に、本市においても人口減少・少子高齢化が進むなど地域活力の低下が懸念されており、地域の活性化のためにも、鳥取・島根・山口の3県を結ぶ山陰自動車道の整備が待たれるところです。



エールリヒと秦佐八郎



島根県芸術文化センター「グラントワ」



昭和初期 妙義寺観音堂からの眺望



現在の妙義寺観音堂付近からの眺望

5 景観特性と景観形成の方向性

本市の景観は、豊かな森林と、中国山地に源を発する清流などの多くの自然的要素から成る風景、日本の原風景を連想させる農村風景や、漁師まちの特色を残す漁村風景、赤瓦・黒瓦景観などの豊富な景観資源に加え、既存の住宅密集地や土地区画整理事業等に伴い創出されつつある新しい市街地などの都市・商業的要素という複数の要素により構成されています。

このため、本市の景観特性を抽出するに当たり、「益田市都市計画マスタープラン」の「土地利用の方針及び景観形成の方針」に基づき、「拠点」と「軸」を主として、景観構造について以下の通り分類します。

■「益田市都市計画マスタープラン」に基づく「景観形成の方針」

(1) 地域資源を活かした景観の保全・形成

- ・歴史的な史跡を中心とした、趣のある美しい街並み景観の保全・形成
- ・海や川、田園の風景と調和した「赤瓦の景観」を、益田らしい景観として保全・継承
- ・都市や地域の風致を形成する、市街地周辺の豊かな緑地の保存
- ・主要河川周辺の親水空間の整備などによる、水と緑を中心とした美しい水辺景観の形成
- ・優良な農地や集落内の水路、伝統的な農家住宅などから成る田園景観の保全
- ・中国山地や溪谷から成る美しい自然景観の保全

(2) 公共空間における景観形成

- ・街路樹等の植栽整備、適正な舗装、電線の地中化等による、周辺の景観に配慮した道路空間整備の推進による、美しい道路景観の形成
- ・公共施設のデザインや色彩に配慮した、魅力ある都市景観の形成
- ・各地域の特性に応じた色彩や意匠形態の誘導による、美しい地域景観の形成
- ・周辺地域との調和に配慮した屋外広告物等の規制・誘導による、美しい地域景観の形成
- ・地域の特性や周辺景観に配慮した公園・緑地の整備や管理による、美しい公園・緑地景観の形成

(3) 景観形成を促進する取り組み等

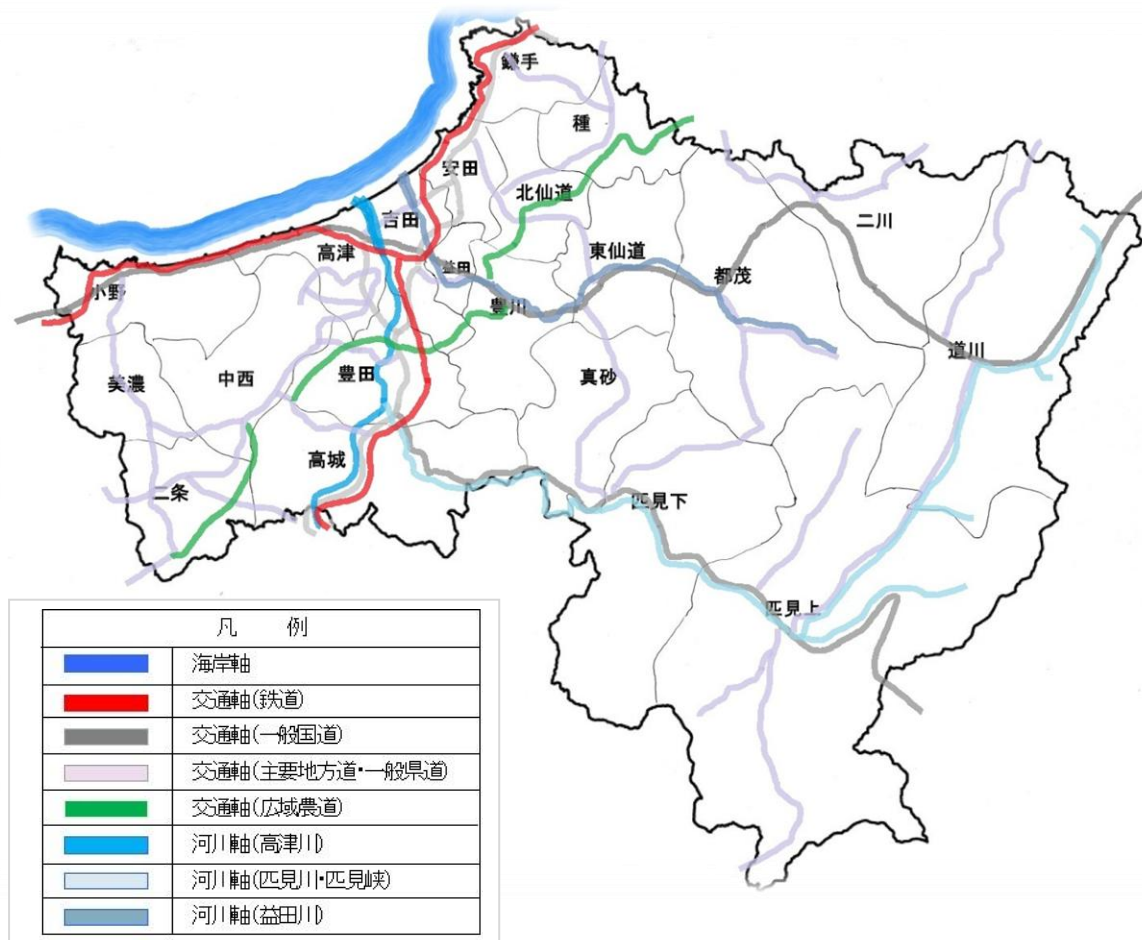
- ・行政・事業者・地域住民が一体となった、魅力的で特色ある景観づくりに取り組む組織体制の確立

■景観構造の分類

都市計画マスタープランに基づく構造的分類				
拠点及び軸		類型	土地利用区分及び対象	景観形成の分類
拠点 的 景 観	都市的拠点	商業・業務地	中心市街地・複合型周辺市街地	市街地の景観
		住宅地	既存住宅地・複合型周辺市街地	
		工業地	工業地	
	自然的拠点	農地等	農地・農住共存地	農村の景観
		山地・丘陵地	山地・山並み・丘陵地	自然の景観
		緑地等	自然公園等	
	生活拠点	市内全域	赤瓦等・田園・農村・漁村	生活の景観
	歴史・文化的拠点	歴史・文化資源	文化財・伝統芸能・歴史的建造物等	歴史・文化の景観
軸 的 景 観	交通軸	幹線道路・鉄道	主要幹線道路・幹線道路・鉄道	沿道の景観
	河川軸	河川	主要河川及び水系の河川	河川の景観
	海岸軸	海岸線、海辺	海岸線及び周辺地域	海の景観

■景觀軸(軸的景觀)

※景観軸とは、景観を形成する上で骨格となるような、連続して地域を結ぶ「軸」として見ることができるものを指します。



■地域別分類

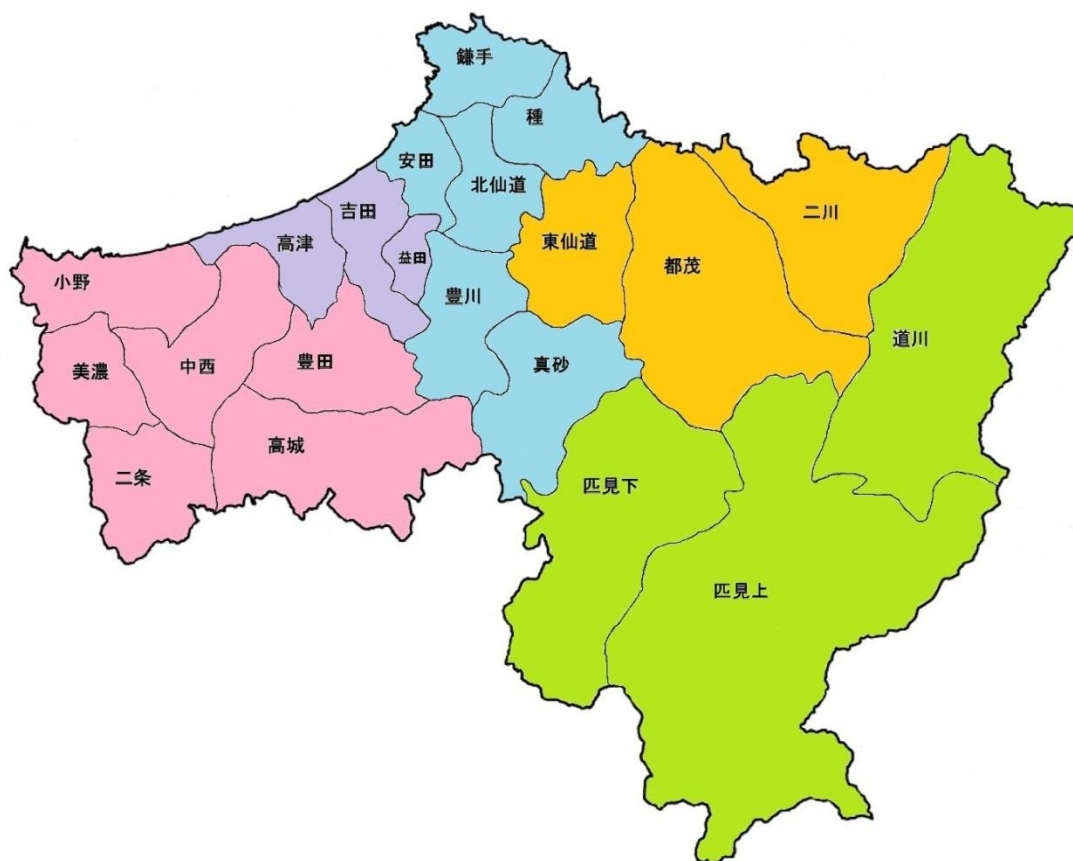
景観構造の分類に合わせ、行政区及び都市計画マスタープランの地域別構想を基本に、以下の通り地域を分類し、景観特性及び景観形成の方向性について示します。(資料編参照)

地域区分	行政区
益田中央地域	益田・吉田・高津
益田東部地域	安田・鎌手・種・北仙道・豊川・真砂
益田西部地域	豊田・高城・二条・美濃・小野・中西
美都地域	二川・都茂・東仙道
匹見地域	匹見上・匹見下・道川

※本景観計画における地域別分類では、行政区(21区)を5地域に分けて整理しています。

このため、都市計画区域に基づき地域を分類している都市計画マスタープランの区分とは、一部異なります。

■地域別分類図



凡 例		
	益田中央地域	益田・吉田・高津
	益田東部地域	安田・鎌手・種・北仙道・豊川・真砂
	益田西部地域	豊田・高城・二条・美濃・小野・中西
	美都地域	二川・都茂・東仙道
	匹見地域	匹見上・匹見下・道川

■地区の特徴から見る景観特性と景観形成の方向性



益田地区

「歴史・文化のまち」として、点在する文化財等を中心とした歴史的景観と、益田川や緑豊かな山々の自然景観とを結び、風情を活かした魅力ある景観を形成する。



吉田地区

日本海の海岸景観と、益田川や高津川をはじめとした潤いのある河川景観を活かしながら、市街地の背景となる山並み景観と住宅地・商業地との調和を図り、賑わいの軸となる都市景観を形成する。



高津地区

地域の生活と密接に関わる中で残されてきた田園景観などの生活景観と、海岸景観や河川景観をはじめとした多様な自然景観を保全・活用するとともに、新たに形成される市街地との調和を図りながら、良好な都市景観を形成する。



益田東部地域

海岸部の集落に残る漁村特有の景観と海岸美との調和を図り、山間部の農村・田園景観や緑豊かな山々との調和を図ることで、生活景と自然景観上の対極的な性質を併せ持つ、それぞれの地域の個性を活かした特徴的な地域景観の保全・継承を図る。



益田西部地域

海岸部の集落に残る漁村特有の景観と、変化に富んだ海岸線が織りなす自然景観との調和を図るとともに、山間部の農村・田園景観や緑豊かな山々が連なる自然景観を継承することで、双方の調和を図りながら保全・活用する。



美都地域

山間部の農村・田園景観と緑豊かな山々の自然景観について、双方の調和を図りながら保全・活用する。



匹見地域

山間部の農村・田園景観と、清流や豊かな緑をもたらす中国山地を中心とした自然景観について、双方の調和を図りながら保全・活用する。

※景観形成の方向性抽出についての詳細は、資料編を参照。

6 景観の分類

景観特性及び地域別の景観形成の方向性に基づき、本市の景観は、以下のように大別することができます。



自然景観

- 河川景観
- 海岸景観
- 山並み景観
- 眺望景観



生活景観

- 農村・田園景観
- 漁村景観
- 都市景観



歴史景観

- 歴史的まち並み景観
- 文化・伝統的景観
- 赤瓦景観

(1) 自然景観

□ 河川景観

本市の河川景観を形成する代表的な河川として、「高津川」「益田川」「匹見川」の 3 つが挙げられます。

中国山地に水源を発する匹見川は、「匹見峡」と称される渓谷を形成しながら、高津川に合流し、日本海に注いでいます。

両河川は清流として知られており、新種の淡水魚（高津川で「イシドジョウ」、匹見川で「イシドンコ」）が発見されるなど、豊かな自然環境を有しています。特に、高津川は水質日本一に輝いた地域の誇りでもあります。また、秘境とも言われる匹見峡では、切り立った岩や深い淵などの峡谷美を楽しむことができ、新緑・紅葉と併せて自然景観を満喫することができます。越冬のため訪れるオシドリの群れや、春先から初夏にかけてキシツツジが川岸に彩りを添える様子は、馴染みある景観のひとつです。

匹見川が横田地区で高津川に合流することで、河川のラインが大きく弧を描くように市内を貫流しており、流域には清流に育まれた自然景観が点在しています。この帯状の流域景観は、本市における重要な景観軸のひとつとして見るができます。

一方、高津川・匹見川と同じく中国山地に水源を発する益田川は、かつて七尾城の外堀として利用されていたことをはじめ、市中心部の商工業の発達に活用されてきたことなどの歴史的背景を有します。

また、古くから益田川には葦が群生していたため、流域の「吉田地区」の地名の由来になったとも言われています。同様に、河川沿いには四季折々の花が植えられてきていることから、地域住民に親しまれてきた河川であることが分かります。

この益田川と高津川の間に形成された益田平野が、今日の益田市の発展の基礎を形作ってきましたが、景観という観点からも、市民の生活に潤いと安らぎを与える憩いの場となっており、これらの河川は市の景観形成上欠くことのできない構成要素であるといえます。



□ 海岸景観

本市の北側、日本海に面する海岸景観は、起伏に富んだ海岸線を有していることから、海岸美の変化を楽しむことのできる景観軸として見ることができます。

本市の海岸線の両端部分は、微リアス式海岸としての特徴を有します。

西部は飯浦町から小浜町にかけての海岸線で、山口県との県境に位置する「^{たたらさき}鑪崎」や飯浦海岸の「人形ノ鼻」、東山魁夷『^{とうせい}濤声』のモデルになったとされる「小浜海岸」などの、切り立った断崖が続きます。

東部は木部町から西平原町へ至る海岸線であり、漁港に適した湾状の海岸線や、「^{うおまちのはな}魚待ノ鼻」「^{からおと}唐音の蛇岩」などの奇岩があり、湾と岩礁や奇岩の曲折した海岸線が続いています。

複雑な地形により形成される海岸景観は様々な表情を見せ、訪れる人に驚きと感動を与えます。その一方で、土田海岸などの海水浴場に適した入り江も有しており、地域内外から親しまれています。

海岸線の中央部に位置する^{さんりがはま}三里ヶ浜は、小浜海岸から遠田海岸までの東西 13 キロに及ぶ美しい砂浜がうち続く弧状海岸です。海岸に並走する国道 191 号からは、^{はくさせいしやう}白砂青松の海岸景観を堪能できます。

この三里ヶ浜からの夕陽の眺めは、絶景として広く市民に愛されています。「観音岩」をはじめ、沖合に浮かぶ「高島」や「^{さんしやうじま}三生島」などの島影に夕陽が映える様子や、砂浜に打ち寄せる白波と夕陽との対比が、印象的な夕景を演出しています。

三里ヶ浜には、穏やかな波だけでなく泡立つ大波が打ち寄せる浜もあり、夏季の海水浴のほかにマリンスポーツなどを楽しむことができ、1 年を通して多くの人々が訪れます。

これらの多様性に富んだ海岸景観は、地域住民のみならず全市民に親しまれており、雄大な海岸景観を形成している自然環境を保全していく活動や、水仙と日本海の海岸景観が堪能できる公園の整備、あるいは、景勝地をマップ化する活動など、幅広い分野で景観保全のための取り組みがなされています。このことから、海岸景観が本市の景観全体において重要な位置を占めていることが分かります。



□山並み景観

本市の南側は中国山地に面し、県内の最高峰である「^{おそろかんざん}恐羅漢山」をはじめとした多くの山々が連なり、美しい稜線を形成しています。

「^{じゃくちさん}寂地山」、「^{がくがくやま}額々山」、「^{あぞうじさん}安蔵寺山」などの、標高1,000m以上の山々は匹見町に集中しており、ナラやブナ林などの自然的原生林が多くみられます。

その他の中山間地域にあつては、匹見町と美都町に跨る「^{かすがやま}春日山」、東仙道地区の「四つ山」、北仙道地区の「^{ひれふりやま}比礼振山」、中西地区の「^{おおどうやま}大道山」、真砂地区の「^{ひぐらしやま}日晩山」などの益田市の屋根とも言える山々が点在しています。

これらの山々の連なりは、濃淡のある稜線を成し、市街地平野部からの眺望に奥行と潤いを与える、背景としての役割を果たしています。

この山並み景観は、春から夏にかけては緑豊かな景観を、秋には美しい紅葉、冬には雪化粧をと、四季折々に表情を変えますが、この変化こそが、美しい自然景観を構成する重要な要素のひとつとなっています。また、山々の多くは、地域のシンボルとして校歌に歌われるなど、古くから市民に親しまれています。

市内の大半の面積を山林が占める本市にあつては、山並みの美しさや豊富な緑地は豊かな自然の象徴であり、市の景観を特徴づける要素のひとつとして挙げることができます。



□眺望景観

眺望景観には、いくつかの展望地から見渡す「鳥瞰景」と、対象物を見上げる「仰望景」、広く展開する土地を遠望する際の「遠景・中景・近景」などがあります。

鳥瞰景として代表的なものが、山頂からの眺望景観です。本市内の山々は、その山頂からの眺望が昔から市民に愛されており、登山道などの周辺環境整備がなされているものが多数あります。

多くの山頂からは、雄大な山並みや点在する集落、益田平野に広がる市街地を経て、果ては日本海までを一望することができ、美しい自然に包まれた益田市を遠望できます。

一方、匹見町周辺の山々からは、遥か先まで続く中国山地の壮観な山並みを堪能できます。

対して平野部では、「中西地区にある雁^{がんちよういけ}丁池等から大道山の美しい山容を眺める」など、地域で親しまれている「山々を仰望する視点場」も多く存在します。

また、益田地区広域クリーンセンター周辺の展望台からは、萩・石見空港を経て、日本海を臨むことができます。このような遠望を楽しめる視点場も多数存在し、随所で自然景観のすばらしさを感じることができます。

これらの眺望景観は、視点場によって眼下及び眼前に広がる景観は異なるものの、開けた視界に飛び込んでくる遠大な風景は、見る人に鮮やかな印象を与えます。

このような多様な視点場からの眺望景観は、本市の景観形成上欠かすことのできない要素のひとつです。



比礼振山からの眺望



高鉢山からの眺望



大道山の仰望景



益田地区広域クリーンセンター付近からの眺望

(2) 生活景観

□ 農村・田園景観

本市の中山間地域においては、農業を生業としてきた集落が多く、その中でも良好な管理が保たれてきた地域では、農地と昔ながらの農家住宅によって形成される農村景観が残されています。

このような美しい農村景観は、個々の農地や住宅のみならず、そこに暮らす人々の生活や慣習そのものが溶け合うことで生まれ、長い年月の間受け継がれてきたものです。このため、各地域の農村景観には、それぞれの地域性に基づく特徴が表れています。また、集落内の石垣などの自然素材は、河川をはじめとした周辺の豊かな自然の恩恵であり、農村景観の構成要素のひとつとなっています。中でも、匹見町には、独特の「石積みの農村景観」が多く点在しており、地域の景観を特徴づけています。

全地域に共通する家屋の特徴としては、赤瓦屋根に漆喰白壁、若しくは板張りのものが多く見られ、家屋が散在する農村地域にあって、それらが集落に統一性を持たせています。

また、日本の棚田百選にも選ばれた、中西地区の「中垣内の棚田」をはじめ、都茂地区の「大神楽の棚田」など、美しい棚田の残る農村の佇まいも市内の各所に見られます。

一方、山間部においては、特産品の開発が進められたことに伴った、神秘的な光景の広がるワサビ田（ワサビ谷）や、低樹高化されたゆず畑の光景なども、農村地域の特徴ある景観のひとつです。

これらの農村景観は、自然と生活や文化が調和した美しい景観を形成しており、本市の「生活景」として重要な位置を占めています。

さらに、本市は、山陰地方にありながら比較的長い日照時間と温暖な気候とを併せ持つ自然条件に恵まれたことで、平野部を中心に地域ごとに特色ある田園景観を形成しています。

本市の田園景観を構成する要素の最たるものとして、東西に分布し開発された「国営開発パイロット農



大神楽の棚田



匹見町の石積み



美都町のゆず畑



匹見町のワサビ谷

地(通称:開パイ)」が挙げられます。総面積 619ha(農地造成<畑>424ha:西部地区(高津工区:10 団地) 240ha、東部地区(益田工区:9 団地)180ha及び、区画整理<田>195ha)に及ぶ広大な農地は、視界を遮るもののない開放的な印象を与えると同時に、見る人に農を通じて得られる自然の恵みや雄大さを実感させます。

また、大規模な農地として再編された圃場整備農地をはじめ、農地の集積が進められた地域にあっては、農村景観と相まって四季折々の美しい田園景観を遠望することができ、潤いのある農の豊かさを堪能できます。

これらの田園景観は、地域の人々の「農業を中心とした生活」の中で生み出されてきたものであり、生活に密着した景観であるということができます。

このように、生業が主となり生活と密接に関わり合うことで形成された田園景観は、農村景観と併せ、本市の重要な景観構成要素として位置付けることができます。



西部開パイ



飯田地区のハウス群



向横田地区の田園景観



宇津川地区の田園景観



匹見上地区の田園景観

□漁村景観

本市はいくつかの港町を有しますが、そのうち、飯浦町・戸田町・小浜町・津田町・木部町・土田町の周辺には、昔ながらのまち並みを残す漁村特有の景観を見ることができます。特に、飯浦町・津田町の港にあっては、高津港（現益田港）と並び古くから益田の有数の港として知られており、多くの漁船・商船の出入りがあったことが推測されます。

港町の集落は、湾状の海岸線に沿って家々が密集して立ち並び、集落全体に細い路地が張り巡らされているのが特徴的です。さらに、集落の山手側へ向かっては農地が点在しており、半農半漁という二面性のある集落を形成してきたことも、特徴の一つとして挙げられます。

多くの家屋が赤瓦屋根と板壁若しくは漆喰白壁、あるいは、板壁と漆喰を併用した外壁を持ち、それらが密集して集落を形成することで、一体的なまち並み景観が生み出されています。

また、海側から漁村集落を臨む時、海の青と集落の屋根の赤、背景となる山々の緑との、色彩の対比が各々を引き立て合い、美しい眺望景観を形成していることが分かります。

これらの漁村景観は、漁業に携わる生活景観が基盤となってまとまりのある集落が形成され、長い年月を経てこれまで残されてきたものであり、農村景観と同様に、生活と文化とが調和した本市の「原風景」に値するものと考えられます。



□都市景観

本市の主要な都市景観として、商業地景観と住宅地景観のふたつが挙げられます。

JR益田駅を中心として発展してきた駅前通りのまち並みは、近年の駅前再開発事業と都市計画道路中島染羽線の整備に伴い、大きく様変わりしました。中島染羽線は『芸術文化とふれあい賑わいをはぐくむ道』として整備され、延長 1,670mに及ぶ直線道路に沿って戸建住宅や商業店舗の更新が行われるなど駅前通りは一変し、新しい都市景観を創出しています。島根県芸術文化センター「グラントワ」まで続く沿線では、まち並みのテーマごとにゾーン分けされ、歩道の色調にも変化をつけるなどの工夫がなされています。また、「まちなかの緑」を創出するため沿道の緑化が行われており、花と緑に彩られた鮮やかな市街地景観を形成しています。

さらに、駅前通りに並走して商店街が軒を連ねる「駅裏通り」は、昔ながらの佇まいが残るまち並みとなっており、個性的な店舗が立ち並びながらも、どこか懐かしさを感じさせる商業地景観となっています。

また、益田川下流域の右岸・左岸に位置する中島・中須・中吉田地区などにおいては、土地区画整理事業に伴い新興住宅地及び商業地が形成されつつあります。

同様に、高津地区においても、国道 191 号を挟んで、大規模商業店舗を中心とした商業地と住宅地が形成されており、当市における新たな賑いの中心地となっています。

しかしながら、賑わいのある都市空間の形成は市の活力の向上につながる一方で、煩雑な景観を生み出す危険性を伴っています。このため、他の景観特性とのバランスに対する配慮が必要となっており、都市計画マスタープランにも述べられているように、周辺に位置する都市計画公園の緑地や、益田川・高津川の親水空間、周辺農地等と調和する「豊かな都市景観」の形成について、一体的に取り組んでいくことが望まれます。

こうした都市景観は、市の顔としての役割も担う重要な景観特性のひとつに数えられるため、今後の発展の方向性が良好な景観形成の鍵となると考えられています。



(3) 歴史景観

□ 歴史的まち並み景観

本市を代表する歴史的なまち並み景観のひとつとして、中世に繁栄を極めた益田氏の城下町として発展した益田地区と、津和野藩の外港として発展した高津地区が挙げられます。

益田地区には地域内に城下町の名残を留める寺社や、益田氏ゆかりの史跡が多く、まち並みからは七尾城跡や三宅御土居跡を中心に発展してきた歴史の足跡を感じることができます。また、旧山陰道の宿場町としても栄え、益田氏の転封以降は商人の町として栄えてきた経緯があります。

また、この地区の黒瓦景観も特筆すべき景観資源です。益田地区には、中世から江戸時代にかけて建立された7つの寺と3つの神社が現存しており、ほとんどが黒瓦屋根を有しています。これは、寺社は早い時代から屋根材に瓦を使用することが許されていたため、この地域の寺社も、石州赤瓦が普及する以前に全国的に主流であった「いぶし瓦」を、屋根材に用いたものと考えられます。

その後、地域は城下町として発展し現在の益田地区の原形が出来上がりますが、集落の中心となる寺社に倣って、黒瓦を屋根材に用いたまち並みが形成されていったものと推測されます。

本市の中山間地域や海岸部では赤瓦屋根が主流であることから、この地域に黒瓦屋根の景観が形成され、さらに現在も残されていることは、地域の歴史的な特性が表れた貴重なものとして、本市の景観構成要素のひとつに加えられます。

また、このような歴史的要素に加え、七尾城跡を含む山並みがまち並みの背景となっていることや、三宅御土居跡のモミノキなど身近に歴史を感じることでできる環境が残されており、「歴史を活かしたまちづくり」について、地区内でも多くの取り組みがなされています。

一方、高津地区には、江戸時代以降の歴史を



持つまち並みが残されています。

江戸時代、益田は浜田藩と津和野藩が二分する支配を受けますが、この時、高津地区は津和野藩の外港として発展した経緯があり、この津和野藩主によって現在の場所に移築された柿本神社を中心として、昔の面影が残るまち並みが形成されています。

高津地区の柿本神社から続く門前町（鳥居前町）では、通りに沿って平入切妻造りの伝統的な商家建築住宅が軒を連ねる、歴史を感じさせるまち並みとなっており、密接した家屋からは景観的な連続性が感じられます。また、ひとつ奥まった路地にも、懐かしさと生活感を感じさせるまち並みが残されています。



益田川・高津川流域に位置する両地区は、河川と海洋貿易を基盤とした流通によって栄えてきた半面、度重なる水害により多くの家屋が流出したことに加え、時代とともに住宅の形態も変化しているため、徐々にまち並みの統一感が失われつつありますが、それでも往時を偲ばせるまち並みが現存しているという特徴があります。これは、大幅な開発がなく、当時の地割や街道をはじめとした歴史的な道筋が、現在もそのまま残っていることが要因として挙げられます。

これらの背景から、『歴史を活かしたまちづくり事業』として、点在する史跡や既存のまち並みを活かしたまちづくりをはじめ、残されている歴史的な道筋を基調とした街路整備の計画が進められた経緯もあり、暁音寺の鍵曲がり空間を活かした「沖田七尾線」、医光寺・萬福寺の参道や門前町を基本とした修景的な都市計画道路の整備（「医光寺線」「染羽線」「萬福寺門前線」）等に取り組んでいます。



このように歴史に裏打ちされたまち並み景観は、本市の重要な景観資源であり、本市の成り立ちを後世に伝えるための大切な景観として捉えることができます。

□文化・伝統的景観

本市の文化・伝統的景観としては、地域の祭りや神事が伝統行事として継承されてきたものが位置付けられます。

まず、祭事が里文化と融合し、伝統芸能として確立され継承されてきた「伝統芸能のある景観」として、「田植囃子」と「石見神楽」が挙げられます。

農村部の各地域に伝わる「田植囃子」は、「田ばやし」「花田植え」とも呼ばれ、保存会が結成され、継承されています。この「田植囃子」は、かつては全国的に行われていた田植行事でしたが、伝統芸能として現存しているのは、中国地方でもごくわずかの地域と言われています。保存会では、伝統芸能としてだけでなく、「田植囃子のある景観」そのものが懐古的で貴重なものであると考え、「ハレの日の行事」として、季節を問わずイベント時に披露するような取り組みが行われています。



田植囃子

また、石見地方特有の「石見神楽」も、神事から派生し奉納舞へと形を変え、各地域へ伝承されてきたものです。石見神楽は、「八調子」と呼ばれる速いテンポで舞われることが大きな特徴ですが、豪華絢爛な衣装や、「秋の奉納舞」として各地の神社で夜通し舞われることも特色のひとつです。

一方、「八調子」が主流となっている本市の神楽の中にあって、匹見町三葛の「三葛神楽」では、現在も「六調子」の舞いが継承されており、県の無形民俗文化財に指定されています。



石見神楽

古式ゆかしい伝統的な景観を今に伝える「祭りの景観」としては、高津地区の「八朔祭」や「ホーランエー」、益田地区の「七尾まつり」が挙げられます。

柿本人麿の生誕の日とされる陰暦8月1日にちなむ祭事で、豊穡祈願の祭りとして柿本神社で行われる「八朔祭」では、柿本神社参道から高角橋までの約200mに渡り屋台が並び、勇壮な流鏝馬も併せて催されるため、多くの人で賑



流鏝馬

わいます。

また、船神事として伝わる「ホーランエー」は、江戸時代の高津川河口での海上流通に端を発する神事であり、豊漁・安全祈願の祭りとして現在も保存会によって継承されています。

一方、「七尾まつり」では、菅原道真公伝説にまつわる「大行司・小行司」を主とした道中行列が催され、約 120 年に渡り受け継がれてきた時代絵巻を堪能できます。



これらの「伝統芸能のある景観」や「祭りの景観」は、非日常的な「特別な景観」であると同時に、連綿と受け継がれてきた行事であるために、見る人の心象に働きかけます。

また、各地域の伝統を受け継ぐ「社中」や「保存会」による活動によって次世代への伝承が上手く行われ、現代ではとても希少な 3 世代交流が実現しています。このことは、伝統的・歴史的景観が地域で「守り伝えるべきもの」として捉えられていることの表れであり、本市の重要な情緒的景観要素であると考えられます。



□ 赤瓦景観

市内の各地域では、赤瓦屋根を基調とした家屋が集落単位で存在する、石見地方特有の「赤瓦景観」を有しています。

特に、農村部・漁村部においてその傾向は顕著であり、家屋が散在する農村部にあっては、赤瓦屋根によって集落に統一感が生まれ、さらに、屋根の赤と農地や山々の緑、空の青とが織りなす美しい農村景観を創出する一端を担っています。

また、家屋が密集する漁村部においては、一体となった集落の屋根の赤と、海の青と山の緑とが帯状に重なり合い、漁村景観特有の鮮やかな対比を生み出しています。

これらの赤瓦景観は、石見地方特産の「石州瓦」が、「寒さにも塩害にも強く、防水性も高い丈夫な瓦」として、各地の街道や港、河川を経由して、広範囲に伝播していったことから形成されたと考えられており、本市においても主要路線と点在する漁港、河川沿いは、赤瓦景観で結ばれています。

このような地域性と歴史的背景に伴い、平成 17 年に完成した島根県芸術文化センター「グラントワ」には、屋根瓦に 12 万枚、さらに壁瓦として 16 万枚の石州赤瓦が使用されています。建物全体を赤瓦で覆うことによって、これまでにない美しい建築物となり、赤瓦の新たな魅力を伝える建物として、益田市のみならず石見地方の芸術と文化の核となる施設となっています。

これまで本市における赤瓦景観は、地域住民にとっては、身近でごく自然なものであり、特別な景観として認識されていませんでしたが、近年、その存在が見直され始めており、徐々に地域の特性としての評価が高まっています。

これらのことを踏まえ、赤瓦景観は、その歴史的な価値も含めて本市の重要な景観構成要素であり、また、「点在する地域を赤瓦が結ぶ」景観軸のひとつとして見ることができます。



